

木曽路安全ニュース 5月

発行 木曽郡防犯協会連合会
木 曽 警 察 署
TEL 22-0110

悪質商法にご注意ください

**若者も
狙われています**

「民法の一部を改正する法律」令和4年4月1日施行

18歳から、自らの判断で高額な商品購入や契約が可能になり、社会経験や知識が少ない若者を狙った悪質商法の増加が懸念されます。

簡単に稼ぐ方法
あるよ!

SNSで流行っているよ!

もうけ話

友人紹介で儲かる!

損はしない!

あなただけの限定です!

今やらないと
損するよ!

訪問購入

いらない指輪など買い取りますよ~

不要品ありませんか?

ない?ひとつくらいあるでしょ?

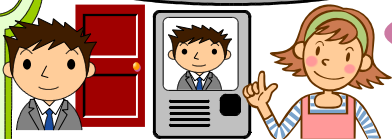
家の中を見せてもらっていいですか?

リフォーム 詐欺

点検だけなら無料
今すぐ直さないと
家が壊れる

被害に遭わないために

突然の来訪者



インターホンやドア越しで対応

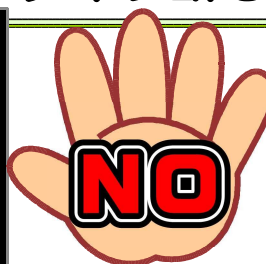
むやみに家にあげない

どちらさま?
何のご用?

来訪目的や
身分を確認

ハッキリ断る

「いません」



「帰ってください」

「うまい話」には 要注意!!

うまい話は
そうこうがついていません



みだりに財産の内容を教えない

自分の財産を守るのは「あなた自身」です



署名・押印は、うかつにしない

契約するときは、内容を理解し、契約書面をもらいましょう。

支払いは急がない!!



不安 困った!

トラブル など



木曽警察署 22-0110

まで、ご相談ください